

2024年10月吉日

【輸出】 TAIWAN における危険品内陸輸送に関する新規定につきまして

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、台湾政府の輸送規定に基づき、2024年11月1日台湾到着以降、新しい危険品トラック輸送規定が適用されます。

PORT OF DISCHARGE から PLACE OF DELIVERY まで内陸輸送および CFS 倉庫までの輸送にあたり、台湾政府に対して危険品一時輸送許可証を申請するために、中国語版 MSDS の提供を求められます。申請が通るまではブッキングナンバーの発番ができかねますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

-記-

<適応開始日> : 2024年11月1日台湾到着日より

<対象サービス> :

1. PORT OF DISCHARGE と PLACE OF DELIVERY が異なる FCL 危険品
2. KEELUNG 向け LCL 危険品

<ご留意点> :

1. 中国語版 MSDS がない場合は、お引き受けできません。
2. 必要書類は以下です。
 - A. 中国語版 MSDS (内容は詳細に記載され、MSDS 作成者の署名が必要です)
 - B. コンサイニー様の連絡先※危険品輸送許可証の申請には 15~20 営業日かかる可能性がありますので、前広に船積みのお問い合わせをお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、営業までお問い合わせください。

ニュースターライン株式会社

TEL: 052-954-8180 FAX: 052-954-8188

以上